

第6回教育委員会会議録

1日 時 平成28年6月23日(木) 開会：10時00分
閉会：11時55分

2場所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 片山研治委員

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長補佐(生涯学習、青少年教育担当)

出席した者 生涯学習課長補佐(公民館、文化財保護担当)、学校教育課長、学校給食課長、人権教育課長
中央図書館長 熊毛総合出張所次長

5書記 教育政策担当課長補佐

6議事日程等

日程順位	件名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第 12号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
3	報告第 13号 周南市教育支援委員会委員の委嘱について
4	報告第 14号 周南市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
5	議案第 12号 平成28年度周南市一般会計補正予算要求について

- 7協議会 (1) 7月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 少年の主張コンクールについて (生涯学習課)
- (3) 東ソーグループ夏休みこども劇場について (生涯学習課)
- (4) 徳山駅前賑わい交流施設及び周南市立徳山駅前図書館の指定管理者応募状況及び2次審査(公開プレゼンテーション)の実施について (中央図書館)
- (5) 高橋亀吉のご子息の本市への訪問について (中央図書館)
- (6) 東京大学で行われる「シカゴ大学日本同窓会“浅田栄次ディ”」のイベントについて (中央図書館)
- (7) 月谷委員あいさつ

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 ただ今から「平成28年第6回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めてまいります。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと片山委員さん」にお願いします。

2	報告第 12号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
---	---------------------------------

教育長 日程第2、報告第12号「教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書の1ページ、報告第12号、教育委員会の権限に係る人事の代決の報告についてご説明いたします。

「教育委員会事務局職員のうち、課長補佐以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関すること」は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、この度は教育長が代決しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、報告いたします。

次のページをお願いいたします。

今回の人事異動は、平成28年6月1日付で、課長補佐級の職員であった新南陽図書館長補佐が地域振興部八代支所長補佐として市長部局に出向し、代わって係長級職員の新南陽図書館長補佐を市長部局から迎えたことによるものでございます。

以上で、報告を終わります。

教育長 ただいまの件に関しまして何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第12号を承認いたします。

3	報告第 13号 周南市教育支援委員会委員の委嘱について
---	-----------------------------

教育長 続いて、日程第3、報告第13号「周南市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 報告第13号周南市教育支援委員会委員の委嘱について報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

議案書の4ページに委員の一覧表を載せてございます。周南市教育支援委員会委員の委嘱につきましては委嘱期間が1年となっており、本年度の配置につきましては別紙のとおりでございます。以上で報告を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

教育長 この件に関しまして、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第13号を承認します。

4	報告第 14号 周南市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
---	--

教育長 続いて、日程第4、報告第14号「周南市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 報告第14号「周南市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご報告いたします。

議案書の5ページ、6ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第

3条第2項によるものでございます。

このたび、教職員の人事異動や、PTA役員の改選に伴い、「周南市執行機関の設置に関する条例」及び「周南市立学校給食センター運営審議会規則」に基づき、審議会委員の解嘱及び委嘱を行うものでございます。

6ページには、平成28年3月31日付で解嘱する12名の委員の一覧を、また、平成28年4月1日付で新たに委嘱をする12名の委員の一覧を掲載しておりますのでご参照ください。

なお、新たに委嘱された委員の委嘱期間は、前任者の残任期間である平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。

以上、ご報告申し上げます。

教育長 ただいまの件に関しまして、何か質問がございますか。

池永委員 合併時点から、このようになっていたのだと思いますが、例えば小学校を見ますと徳山地区の方がいらっしゃるいません。PTAの方は、すべて4地区の方がいらっしゃいます。徳山地区の方が、いらっしゃるなくても良いのでしょうか。

学校給食課長 議案に挙がっております委員については、この度、異動等で交代があった委員のみを掲載させていただいております。交代のない委員は、掲載しておりませんが、地区については、徳山、新南陽、熊毛、鹿野の各地区から選出いただくような構成になっております。

教育長 他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第14号を承認します。

5	議案第 12号 平成28年度周南市一般会計補正予算要求について
---	---------------------------------

教育長 続いて、日程第5、議案第12号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、この件について、各課より説明をお願いします。最初に学校教育課からお願いします。

学校教育課長 議案書の7ページ、議案第12号「平成28年度周南市一般会計補正予算要求について」の学校教育課の所管するものについて、ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることにつきましては、教育委員会の権限とされておりますことから、議案書の7ページから10ページのとおりお諮りするものでございます。

それでは、歳出予算からご説明いたします。議案書の10ページをお開きください。

まず、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の生活指導推進事業費1,709万9千円の増額は、学校生活において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する生活指導員、介助員の配置人数が確定したことに伴いまして、増員となる経費を補正するものでございます。

当初予算では生活指導員47人、介助員8人を見込んでおりましたが、実際には、生活指導員が67人、介助員は6人を配置しております。

コミュニティ・スクール事業費39万4千円の増額は、県の委託金の額が確定し当初予算の見込みより増額となったため、それに基づき増額するものでございます。これにより、

講師派遣、研修会参加、モデル校の支援等に充て、事業の充実を図ります。

スクール・ソーシャル・ワーカー配置事業費62万9千円の増額は、県の補助金が、当初予算の見込みより増額となったため、それに基づき増額するものでございます。これにより、スクール・ソーシャル・ワーカーの派遣可能時間が208時間だったものが、さらに140時間増えます。

以上で歳出予算の説明を終わります。

次に、歳入予算をご説明いたします。議案書の9ページをお開きください。

「県支出金」「県補助金」「教育費県補助金」「教育総務費補助金」の「いじめ問題等対策推進体制整備事業費補助金」42万円の増額は、さきほどのスクール・ソーシャル・ワーカー配置事業へ、「県支出金」「委託金」「教育費委託金」「教育総務費委託金」の「やまぐち型地域連携教育推進事業委託金」の39万4千円の増額は、コミュニティ・スクール事業へ、それぞれ充当するものでございます。

以上、学校教育課の所管するものについての説明を終ります。

教育長 続いて、学校給食課よりお願いします。

学校給食課長 学校給食課所管分の補正予算について御説明いたします。

はじめに、歳出予算、10ページをお願いいたします。

「教育費」「保健体育費」「学校給食費」の上段、「学校給食管理運営事業費（栗屋）」、補正額582万1千円でございます。

これは、県立徳山総合支援学校の給食室改修に伴い、平成28年9月から平成29年3月までの間、栗屋学校給食センターで支援学校分の給食調理配送を実施し、改修工事中における徳山総合支援学校の円滑な学校給食の提供に協力するもので、これらの事業の実施による委託料等の増額でございます。

下段の「学校給食材料費（栗屋）」、補正額426万4千円は、ただいまご説明いたしました徳山総合支援学校分の給食調理を実施することによる増額で、小学部45人分及び中学・高等部125人分の計170人分に対する提供期間中の給食材料費でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。お手数ですが、9ページにお戻りください。

「諸収入」「受託事業収入」「教育費受託事業収入」1,008万5千円でございます。

これは、歳出予算でご説明いたしました、徳山総合支援学校分の給食調理配送を受託することに伴う、山口県からの委託金と保護者からの給食費相当分を「給食提供業務受託収入」として計上させていただくものでございます。

以上、よろしくご審査、ご決定のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの件に関しまして、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第12号を決定いたします。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成28年第6回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

片山 研治 委員 _____